

第 18 回 基本方針策定タスク 議事録

1. 日時 平成 19 年 1 月 15 日 (月) 14:00 ~ 16:20

2. 場所 日本電気協会 4 階 A 会議室

3. 出席者 (順不同 , 敬称略)

委 員 : 関村主査 (東京大学) , 班目 (東京大学) , 新田 (日本原子力発電) , 小倉
(東京電力) , 唐澤 (東京電力) , 白井 (関西電力) , 谷口 (日本原子力発電) ,
田南 (東京電力) , 浅井 (日本電気協会) (9 名)

欠 席 : 石沢 (東京電力) , 田口 (東京電力) , 渡邊 (東京電力) (3 名)

事務局 : 池田 , 国則 , 大東 , 中島 , 長谷川 (日本電気協会)

4. 配付資料

資料 18-1 第 17 回基本方針策定タスク 議事録 (案)

資料 18-2-1 日本電気協会 規格体系 (コードとガイド) の位置づけ・考え方整理表
(各分科会)

資料 18-2-2 規格策定基本方針 (5.2 規格等の体系) 改定案

資料 18-2-3 日本電気協会 規格策定基本方針 (規格作成手引き) 改定案前後表

資料 18-3 日本電気協会 原子力規格委員会 運営規約細則改定案 (抜粋)

資料 18-4 「日本電気協会 原子力規格委員会 運営規約細則」改定案に関する書
面投票の結果に対する回答案

参考資料 1 第 22 回原子力規格委員会 議事録 (案)

参考資料 2 規格策定基本方針

参考資料 3 基本方針策定タスク・タスクワーキング 課題対応アクションプラン (案)

参考資料 4 基本方針策定タスク課題処理票 (平成 19 年 1 月)

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

事務局より , 委員総数 12 名に対し , 本日は委員出席者数 9 名で , 議案の決議条件である「委員総数の 2/3 以上の出席」を確認した旨報告があった。

(2) 前回議事録 (案) の承認

事務局より , 資料 18-1 に基づき , 前回議事録 (案) の紹介があり , 議事の章立て (付番) を修正することで承認された。

(3) 原子力規格委員会運営における課題の検討

1) 日本電気協会 規格体系の検討

事務局より , 資料 18-2-1 , 18-2-2 に基づき , 各分科会の規格体系の位置づけ・考え方を整理した内容 , 及び規格策定基本方針 (以下 , 基本方針) の「5.2 規格等の体系」に関する改定案について , それぞれ説明があった。

議論の結果、基本方針の検討は「5.2 規格等の体系」に限らず、全体の見直しを次回以降の本タスクで行っていくこととした。

なお、次回(2/5)第23回原子力規格委員会では、基本方針に関する検討状況を報告することとした。

主な意見は以下のとおり。

(基本方針全体)

基本方針の「5.2 規格等の体系」では、JEAC、JEAG、質疑応答集、条件付規格、検討書が横並びになっているが、改定案の体系と矛盾する。この部分を徹底的に議論すべきではないか。

基本方針そのものが、現在の原子力規格委員会体制になった時に作成したもので、特に「5.3 規格の制定、改定及び廃止の基本方針」は、現状の規格体系や性能規定化に関することでもあることから、基本方針全体を見直しすべき。

「5.4 個々の分野に関連した規格の活動に係わる基本方針」は、各分科会のミッションであるので、各分科会幹事に見てもらうことでどうか。

資料18-2-2の図 - 1 電気協会規格体系で、区分3の質疑応答集・事例集、条件付規格は次の改定までにテンポラリーに改定するものであるから、その他として区分4にしてはどうか。次の改定時に各分科会の審議材料にするようなカテゴリーにしておくべき。

図 - 1 電気協会規格体系で、区分1の性能規定と区分2の仕様規定の区分けが難しい。基本方針に以下を追記、修正すべき。

- ・関係機関の記載が不足している。(例えば、日本原子力技術協会や保健物理学会)
- ・「今後検討する」という表現が多く見られる。

基本方針の内容のうち、本文(P1～P12)と付則-2(図書の保存期間)については、原子力規格委員会委員にも意見を聞いてみることも必要。

質疑応答集の位置づけやコード化に関する質問などを踏まえて、色々なケースを規約に対応させ、最終的に規格をどう改定していくか、という観点で検討をしていけばよいのではないか。そうすれば、質疑応答集や事例規格の扱いが明確に性格づけできるのではないか。

(質疑応答集)

質疑応答の実態としては、質問があった場合に事務局を通じて委員会として対応しているが、委員の方にあまり知られていないこともあるので、紹介した方がよい。

告示501号の時は、質疑応答集を出していたが、ガイドでしかなかった。質疑応答集のようなものがあれば読み替えもでき便利であるが、コードとして扱うのか、ガイドとして扱うのか。

質問回答はインターネットホームページに載せているので、その質疑応答がコードか、ガイドかの分類をせず、オープンにしている。告示501号の時の質疑応答集が便利だという分科会があった場合、そこでガイドの位置づけとして議論すればよい。

質疑応答集は、回答の迅速性が求められることから、回答をインターネットに掲載するもので、改めて規格として纏める必要があるか。

ホームページに掲載した質疑応答は、ある程度まとまったならば、冊子にまとめてもよいのではないか。

質疑応答集は、現状どうなっているかを整理表でまとめてみる必要がある。

(条件付規格)

条件付規格は、ASMEの「Code Case」を事例規格と訳さずに条件付規格というネガティブに訳した経緯がある。定義について、日本機械学会の事例規格を参考に見てはどうか。

(検討書)

検討書は、経緯、根拠を示したものであるから、付則-2の会議資料 技術的図書のうち必要と認められた図書にあたるが、冊子にまとめたものは現存しない。

電気協会としては、会議資料は保存しているが、保管庫が一杯の状況にある。今回は実態を報告するに留めて、それ以降の対応をどうしていくかの議論は、事務局案を提示して別途行うこととしたい。

(エンドース関連)

JEAG4601では設置許可に係る部分と工認に係る部分があり、設置許可に係るものは事業者としてはコードとして制定したいが、設置許可に係る部分は安全委員会がエンドースするもので、コードとして制定したにもかかわらず許可されない場合もあり、その場合はガイドにするか、悩んでいる。

電気協会としては、規制基準へのエンドースを希望していることを宣言している規格がJEACである。

コードの適用範囲を広くエンドースしておけば、コード策定時の負担は増えるが、設置許可の安全審査段階での個別審査対応の負担は減少するはずである。適用範囲をミニマムに絞れば、個別安全審査での対応の負担が増加する。JEAC化の範囲はそういうことに影響してくる事を考えておかなければならない。

(規格制定手続き)

JEAG4619「鋼板コンクリート構造 耐震設計技術指針 機器支持定着部編」は現在、書面投票中であるが、既に発刊しているJEAG4618「建物・構築物編」と併せてJEAC化したい。現在進めているJEAG4601「耐震設計技術指針」の改定と併せて作業を進めたいので、JEAG4619の制定手続きをホールドすることができるのか。規約上の制約がないので、分科会としての方針を明確にして、原子力規格委員会に諮ることとした。

JEAG4619の制定手続きホールドと同様な例として、日本原子力学会のPSA規格策定の最終段階で、一度制定してレビジョンすることとしたが、制定した規格はまだ発行されておらず、レビジョン版の発行も近いことから今後の扱いが宙に浮いている、というケースもある。労力やコストが無駄にならないよう、ルールの範囲内で運用は工夫するべきである。

2) 第22回原子力規格委員会における課題の検討

事務局より、資料18-3に基づき、第22回原子力規格委員会における課題のうち、廃止規格の公表及び規格の誤記等の次回改定までの取り扱いについて、運営規約細則に反映すべく改定案の説明があった。

審議の結果、改定案について、以下の箇所を修正することで承認された。なお、修正案については、次回(2/5)第23回原子力規格委員会に提案することとした。

(訂正箇所)

2.責任分担(3)「最終的に規格の…」の“最終的”を削除

4.3編集上の修正の審議細則(3)「…次回改定までに発刊される分には…」の「される分」を「される規格」に訂正

(4)「日本電気協会 原子力規格委員会 運営規約 細則」改定案に関する書面投票の結果に対する回答案の審議

事務局より、資料18-4に基づき、第22回原子力規格委員会で審議され書面投票に付した「日本電気協会 原子力規格委員会 運営規約 細則」改定案に関する書面投票の結果の報告及び保留意見及びその他意見に対する回答案について説明があった。

審議の結果、その他の意見に対する運営規約細則の修正案について、以下の箇所を修正することで承認された。

なお、書面投票の結果及び保留意見等への対応については、次回(2/5)第23回原子力規格委員会で報告することとした。

(修正箇所)

5.1委員情報の取得及び管理 5.1委員の個人情報の取得及び管理

委員の個人情報(以下、委員情報)を文中に付記

(理由)法律的には「個人」であり、別の言葉を作ると混乱する。

(5) その他

1) 事務局より、基本方針策定タスクでの課題対応について、優先順位をつけて検討していくためのアクションプラン(案)の紹介があったが、今回の議論を踏まえて修正することとした。

2) 次回開催日は、4月10日(火)14:00からの予定。

以上